

# て 報 天 龍

第 214 号  
2023年7月27日

私たちの村  
— 7月1日現在 —  
人口 1,110 人  
男 525 人 女 585 人  
世帯数 633 世帯

発行 天龍村役場  
編集 総務課  
印刷 飯田共同印刷(株)



国道418号

## 福島トンネル開通!!



福島側の坑口



トンネルにお絵かき



みんなで記念撮影!

国道418号的瀬と福島を結ぶ福島トンネルの開通式が4月28日(金)に行われました。

式典は、衆議院議員や県議会議員など関係者をお招きし、厳正かつ盛大に行われ、式典終了に伴い、同日福島トンネルが供用開始となりました。

トンネルの延長は762mで、的瀬と福島間の移動時間は従来より約5分短縮されています。

福島トンネルは、令和2年1月に発生した早木戸地籍の大崩落が契機となり、国道のトンネル化による抜本的な道路改良が決定し、令和3年6月に掘削を開始、令和4年2月にトンネルが貫通し、今回開通する運びとなりました。

なお、今後も当面の間、トンネル出入口付近では取付道路工事が行われますので、通行する際にはご注意いただきますようお願いいたします。

### 議会だより 第2回臨時議会

第2回臨時議会が、5月1日(月)に開催され、議長、副議長の改選や各常任委員会などの選任が行われたほか、左記の議案について、原案どおり可決されました。

#### 可決された案件

○「令和5年度天龍村小中併設校整備工事(二期工事) 天龍村平岡天龍小学校敷地内」の請負契約について

#### 契約額

6億830万円

#### 契約の相手方

神稲建設株式会社

内容は、契約額が5千万円以上の工事であり、村条例の規定により議会の承認を得たものです。

#### 報 告

○令和4年度天龍村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

内容は、令和5年度へ繰り越す事業や予算に基づき議会に報告したもので

#### 予 算

○令和4年度天龍村一般会計補正予算(第8号)(専決第1号)

○令和4年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(専決第2号)

○令和4年度天龍村営水道特別会計補正予算(第5号)(専決第3号)

○令和4年度天龍村営下水道特別会計補正予算(第4号)(専決第4号)

○令和4年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第3号)(専決第5号)

○令和4年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)(専決第6号)

○令和4年度天龍村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第5号)(専決第7号)

#### 天龍村議会役職名簿

令和5年5月1日〜令和7年4月30日  
議長 後藤 知久  
副議長 大平 正長

#### 令和4年度 補 正 予 算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第8号) 専決	31億3,194万円	1億1,705万円	32億4,899万円
国民健康保険(第2号) 専決	1億5,659万円	△2,132万円	1億3,527万円
村営水道(第5号) 専決	1億833万円	△1,136万円	9,697万円
村営下水道事業(第4号) 専決	6,953万円	△1,141万円	5,812万円
介護保険(第3号) 専決	3億418万円	△1,045万円	2億9,373万円
後期高齢者医療保険(第1号) 専決	2,986万円	△69万円	2,917万円
国民健康保険診療所(第5号) 専決	5,771万円	△942万円	4,829万円

#### 《建設産業常任委員会》

委員長 熊谷 美沙子  
副委員長 板倉 幸正  
委員 秦 治三夫

#### 《総務社会常任委員会》

委員長 村松 克一  
副委員長 兼宗 真  
委員 村松 小司郎  
大平 正長



後藤知久議長

### 議会だより 第2回定例議会

第2回定例会は、6月6日(火)に開会し、13日(火)までの8日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

#### 承認された案件

○天龍村税条例等の一部を改正する条例について  
内容は、森林環境税導入に伴う改正、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化に伴う改正などを承認したものです。

#### 可決された案件

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
内容は、令和9年度からの国保税率の異統一化に向けて税率の改正をしたものです。詳しくは、7ページをご覧ください。

○天龍村使用料条例の一部を改正する条例について  
内容は、新たに向方地区に建築された定住促進単身者用住宅の名称並びに家賃を定めたものです。

住宅の名称：向方住宅1号

月額家賃：2万円

○天龍村水道条例の一部を改正する条例について  
内容は、令和6年度から水道事業が公営企業会計に移行されることなどの理由により、今年度10月請求分と、令和6年4月請求分から段階的に水道使用料を値上げする改正をしたものです。

○天龍村下水道事業条例の一部を改正する条例について  
内容は、水道使用料と同じく、下水道使用料についても、今年度10月請求分と、令和6年4月請求分から段階的に値上げする改正をしたものです。

#### 令和5年度 補 正 予 算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第1号)	26億5,600万円	5,397万円	27億997万円
村営水道(第1号)	7,780万円	161万円	7,941万円
国民健康保険診療所(第1号)	5,706万円	176万円	5,882万円

例の一部を改正する条例について

内容は、天龍村学校職員  
の村費講師の給与について  
は、長野県教育職給与と同  
等にしており、天龍小学校  
が「へき地に準じる学校」  
に指定されたことに伴い、  
村費講師にへき地手当を支  
払うことができるよう改正  
したものです。

同意した案件

○天龍村農業委員の任命に  
ついて

農業委員として、応募が  
ありました次の11名を任命  
することに同意されまし  
た。

〈敬称略〉

- 宮澤盛孝(中井侍)
  - 遠山福景(大河内)
  - 村松民雄(梨畑)
  - 遠山直代(西原)
  - 宮澤 悟(西原)
  - 大平宮正(松島)
  - 佐々木裕子(戸口)
  - 大杉廷臣(坂部)
  - 宮澤敏仁(東原)
  - 村松美雪(向方)
  - 熊谷長治(十久保)
- 任期：令和5年7月20日か  
ら令和8年7月19日まで

報 告

○有限会社天龍農林業公社  
の経営状況の報告につい  
て

○有限会社龍泉閣の経営状  
況の報告について

請願・陳情等

○「さらなる少人数学級推  
進と教育予算の増額」・  
「義務教育費国庫負担制  
度の堅持・拡充」を求め  
る請願

審議の結果採択され、内  
閣総理大臣を始め関係大臣  
らへ意見書を送付しまし  
た。

予 算

○「へき地教育振興法に鑑  
み、へき地手当等支給率  
を近隣県並みの水準に戻  
すこと」を長野県知事に  
求める請願  
審議の結果採択され、長  
野県知事、長野県議会議長  
へ意見書を送付しました。

○令和5年度天龍村一般会  
計補正予算(第1号)  
○令和5年度天龍村営水道  
特別会計補正予算(第1  
号)  
○令和5年度天龍村国民健

一 般 質 問

康保険診療所特別会計補  
正予算(第1号)

○大平正長議員



① 防犯灯の電気料に係る補  
助金額の改定について  
② ゴミの訪問回収の実施に  
ついて

③ 国道418号天竜川橋架  
け替え工事の進捗状況な  
どに係る村民への説明に  
ついて

④ 村道長野原線の道路改良  
計画について

○熊谷美沙子議員



① 災害時における避難所の  
開設などについて  
② 予防接種健康被害救済制  
度について  
③ 通勤助成金などについて  
④ 道路の景観伐採などに  
ついて

盛正賢氏が  
藍綬褒章を受章



盛正賢  
氏(長野  
区)が保  
護司とし  
て約21年

間、犯罪や非行に陥った人  
達の更生を手伝う更生保護  
活動に尽力した功績が認め  
られ、この度の受章されま  
した。

福士和成氏  
県知事表彰を受章

福士和成氏(西原区)に  
長野県知事から、知事表彰  
が授与され6月15日(休)に長  
野市で表彰式が行われまし  
た。

福士氏は、昭和63年に家  
業である(有)福士組に入社し  
現在まで地域の基盤整備、  
災害復旧事業に尽力されて  
います。



村長に受章の報告を  
する福士和成氏

また、平成10年に天龍村  
商工会理事に就任され、平  
成30年から現在まで、天龍  
村商工会の会長に就任され、  
長きに渡り、商工業の振興  
に大きく貢献された功績が  
認められ、今回の受章とな  
りました。

板倉恒夫氏が  
長野行政監視行政相談  
センター所長感謝状を受賞



総務省の  
行政相談  
委員とし  
て国民の  
行政に対

する苦情の解決に特に尽力  
されたとして、この度、令  
和5年度の長野行政監視行  
政相談センター所長感謝状  
を受賞されました。

板倉恒夫氏(岡本区)は、  
平成31年4月から行政相談  
委員として、ご活躍いただ  
いています。任期は令和7  
年3月です。

行政相談は、基本的に偶  
数月に行っています。日程  
などにつきましては村内放  
送でお知らせしていますの  
で、困ったことなどがあ  
りましたら、お気軽にご相談  
ください。相談内容は堅く  
守られます。

令和4年度

# 「ふるさと寄附金」運用状況

令和5年5月31日現在

令和4年度の寄附金総額は1,663万2千円、寄附者総数1,043名でした。使途運用状況は下記のとおりです。寄附者の方々のご厚意にお応えできるよう基金に積み立て保管しています。基金から得た利息につきましても積み立てをし、年度末基金総額は7,637万4千円となっています。

本年度は、小学校・中学校への入学祝金事業、小中学校給食費の補助事業、小中学生の学力向上補助事業、インフルエンザ予防接種補助事業の財源、美術品等取得基金、奨学金基金（龍蛇山澤基金）に、みなさんからいただいたふるさと寄附金636万2千円を、その財源として活用させていただきました。



令和4年度寄附金	寄附金総額(円)	使途コース別の寄付金額 (単位:円)							
		利息分※	①福祉に関する事業	②子育て支援、学校教育に関する事業	③自然環境、農林業の振興に関する事業	④観光に関する事業	⑤文化・生涯学習・スポーツに関する事業	⑥その他に関する事業	
	16,632,000		2,661,000	2,675,000	4,432,000	747,000	567,000	5,550,000	
前年度末基金総額	66,103,000	14,749	7,137,001	13,979,000	16,803,000	3,203,500	2,668,500	22,297,250	
基金	寄附金積立金	16,632,000	2,661,000	2,675,000	4,432,000	747,000	567,000	5,550,000	
	運用利息積立金	1,000	1,000						
	取り崩し金額	6,362,000	341,000	1,021,000	0	0	2,000,000	3,000,000	
	差し引き残額	76,374,000	15,749	9,457,001	15,633,000	21,235,000	3,950,500	1,235,500	24,847,250
再掲			活用させていただいた寄附金						6,362,000

※一般財源による加算分も含まれます。

**ふるさと寄附金**  
ありがとうございます

ふるさと寄附金ありがとうございました。

広報天龍第213号(4月号)で公表後、6月30日現在で次のみなさんから寄附をいただきました。

(一)希望の方のみ、氏名を掲載させていただきます。

- 市川弘様 ●菊原典孝様
  - 松田裕樹様 ●小熊亮様
  - 岡野潤様 ●久保久美子様
  - 後藤洋介様 ●三谷豊章様
  - 山田治和様 ●山田八重様
  - 中川慎一様 ●渡辺弘様
  - 村野美和子様 ●鸞巢宏臣様
- 今回は93名から寄附をいただきました。ありがとうございました。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」などからもお申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。電話、ファックス、役場窓口でも承ります。

◎ふるさとチョイス  
<https://www.furusato-tax.jp>

**令和5年度**  
総合教育会議

4月24日(月)に、令和5年度第1回目となる天龍村総合教育会議を、なんでも館で開催し、令和3年4月に制定しました「天龍村教育大綱」の一部見直しに関する事項を中心に協議を行いました。

見直しを行った大綱の主な内容は、令和5年度から「龍の子留学制度」(親子留学・孫留学)による留学生の募集の実施及び令和5年3月に天龍小学校敷地内に完成した「総合体育施設」を、学校教育・社会教育・災害避難施設の複合施設として運用することなどです。

「天龍村教育大綱」は、村ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



会議の様子

# 司法書士事務所における「相続登記特別無料相談」

## ～相続の心配ごとを解決しませんか？～

令和 5 年(2023年) 4 月27日から相続土地国庫帰属制度が開始し、令和 6 年(2024年) 4 月 1 日からは、不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から 3 年以内に相続登記の申請をすることが義務化されます。

村民のみなさんに大きな影響が予想される改正に際し、少しでも不安や疑問を解消していただきたいことから、司法書士会では相続登記に関する相談を無料で実施します。相続登記に関してご不明な点などがありましたら、以下の期間で、県内各司法書士事務所による無料相談が受けられますので、お気軽にご相談ください。

- 期 間** 令和 5 年 8 月 3 日(木)～ 8 月 9 日(水)
- 時 間** 午前 9 時から午後 4 時迄(土日を除く)
- 場 所** 県内各司法書士事務所(ご希望の司法書士事務所へ直接ご予約ください。連絡先など、ご不明な場合は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。)
- 相談料** 無料
- 相談例**
  - ・相続登記はしないといけないの？
  - ・相続登記義務化になったらどうなるの？
  - ・相続した土地を国が引き取ってくれる制度について知りたい。

※お問い合わせ先 長野県司法書士会事務局 ☎026-232-7492



長野地方法務局  
からのお知らせ

令和6年(2024年)4月1日から  
「相続登記の申請が義務化」されます。

① 令和 6 年 4 月 1 日から、相続などにより不動産を取得した相続人は、自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、当該不動産を取得したことを知った日から 3 年以内に、相続登記の申請をすることが義務となります。

② 遺産分割により不動産を取得した相続人についても、遺産分割の日から 3 年以内に、相続登記を申請しなければなりません。正当な理由がないのに、これらの申請を怠ったときは、10 万円以下の過料の適用対象になります。

なお、令和 6 年 4 月 1 日より前に開始した相続によって不動産を取得した場合であっても、相続登記をしていない場合には、相続登記の申請義務の対象となります。ただし、3 年間の猶予期間が設けられており、猶予期間中に相続登記を行えば、過料の適用対象となることはありません。

さらに、相続登記の申請義務を履行するための簡易な方法として、相続人申告登記という制度も併せて新設されます。

この相続人申告登記の申出をした方は、上記①の申請義務を履行

したものともみなされます。もともと上記②の申請義務(遺産分割後の申請義務)については、相続人申告登記の申出によっても履行することはできませんので、ご注意ください。

身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう、備えましょう！

★相続登記の申請手続に関するご案内(ハンドブック)はこちら



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」



### ◎お問い合わせ先

長野地方法務局 不動産登記部門 ☎026(235)6611代	長野地方法務局 木曾支局 ☎0264(22)2186
長野地方法務局飯山支局 ☎0269(62)2302	長野地方法務局大町支局 ☎0261(22)0379
長野地方法務局上田支局 ☎0268(23)2001	長野地方法務局諏訪支局 ☎0266(52)1043
長野地方法務局佐久支局 ☎0267(67)2272	長野地方法務局飯田支局 ☎0265(22)0014
長野地方法務局松本支局 ☎0263(32)2567	長野地方法務局伊那支局 ☎0265(78)3462

## 特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)をお持ちの方で、 標識(ナンバープレート)未取得の方などは標識交付申請をお願いします

道路交通法改正により、令和5年7月1日以降、一定の要件を満たす電動キックボードなどについて「特定小型原動機付自転車」として新たに区分されることとなりました。

該当する車両をお持ちの方で標識(ナンバープレート)未取得の方や、今後、車両を取得された方は、標識の交付申請が必要です。

### ○特定小型原動機付自転車とは

電気式モーターを原動機としており、以下の要件をすべて満たすものが対象となります。

※形状などが近い場合でも、要件をすべて満たしていないものは、一般の原動機付自転車に該当します。

運転をしてもよい方は、16才以上の方で、自賠責保険(共済)への加入も義務付けられています。

	原動機付自転車	
	特定小型原動機付自転車	一般原動機付自転車
最高速度	20km/h以下	特定小型原動機付自転車 以外のもの
定格出力	0.6kW以下	
長さ	1.9m以下	
幅	0.6m以下	

### ○標識(ナンバープレート)の交付申請

令和5年6月30日(金)より受付を開始しています。

申請が必要な方は天龍村役場(住民税務課)又は、南支所でお願ひします。

### ○申請に必要なもの

- ①軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
- ②特定小型原動機付自転車に該当することが分かる資料(最高速度・定格出力・長さ・幅)  
※販売証明書などに記載がある場合は原則として省略可能
- ③販売証明書または譲渡証明書
- ④本人確認書類

○年税額 2,000円(4月1日現在の所有に基づいて課税されます。)

○お問い合わせ先 天龍村役場住民税務課 税務係 ☎0260-32-1024(直通)



## ◎令和5年度 自衛官等募集案内

募集項目		受験資格	受付期間	採用試験日
一般曹候補生		18歳以上33歳未満	9月5日(火)まで	1次:9月15日(金)~24日(日)のうち1日
自衛官候補生		18歳以上33歳未満	年間通じて実施	受付時に通知
航空学生		海:高卒(見込含)23歳未満 空:高卒(見込含)21歳未満 (いずれも高卒者又は高専3年次修了者(見込含))	9月7日(木)まで	1次:9月18日(月)
防衛大学校学生	一般	18歳以上21歳未満 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	10月18日(水)まで	1次:10月28日(土)
防衛医科大学校	医学科	18歳以上21歳未満 (いずれも高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	10月11日(水)まで	1次:10月21日(土)
	看護学科		10月4日(水)まで	1次:10月14日(土)

### ▼お問い合わせ先▼

自衛隊長野地方協力本部飯田出張所  
(飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎)  
☎0265-22-2613 E-mail nagano.pco-ida@rct.gsd.f.mod.go.jp

# 国民健康保険税率が変わります

村では、令和 2 年度以降、国民健康保険税の税率の改定を行っていませんでした。しかし、加入者の減少や景気の低迷による税収の減少や医療費の増大、令和 9 年度県統一化の国保制度改正による影響も考え、今年度、保険税率の見直しを行いました。国保加入者のみなさんの健康を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

医療費給付費分		医療費給付費分	
所得割額	4.00%	所得割額	5.72%
均等割額	15,000円	均等割額	21,200円
平等割額	22,000円	平等割額	22,000円

後期高齢者支援金分		後期高齢者支援金分	
所得割額	1.90%	所得割額	2.65%
均等割額	8,000円	均等割額	10,000円
平等割額	10,000円	平等割額	10,000円

介護納付金分		介護納付金分	
所得割額	2.10%	所得割額	2.10%
均等割額	11,000円	均等割額	11,000円
平等割額	6,000円	平等割額	6,000円

◎令和 4 年度（3 月－2 月診療分）国保 1 人あたり医療費【速報値】

順位	市町村名	医療費額
1	天龍村	508,204円
2	青木村	482,736円
3	筑北村	480,000円
77	川上村	234,332円
県平均		397,760円

**8 月から変わります  
更新、申請を忘れずに**

現在使われている以下の受給者証などの有効期限は令和 5 年 7 月 31 日になります。

◎「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」

◎「後期高齢者医療被保険者証」

◎「福祉医療受給者証」

それぞれの加入者方に新しい保険証などが、送付されますので交換をお願いします。8 月 1 日以降にお医者さんにかかる時には新しい保険証などを窓口で提示してください。

◎「標準負担額減額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」

こちらは、入院時などに食事代などを減額することができるもので、住民税非課税世帯の方が対象になります。申請及び更新が必要な場合は役場及び南支所で手続きをお願いします。

◎「限度額適用認定証」

こちらは、70 歳以下の方の入院時の医療費を所得に応じた限度額までに留めることができる認定証で、70 歳以下の方で国保税滞納者以外の方が対象になります。申請及び更新が必要な場合は役場及び南支所で手続きをお願いします。不明な点は、健康福祉課健康支援係までお問い合わせください。

**上伊那医師会  
附属看護学院  
生徒募集について**

所在地

〒396-0014

伊那市狐島 4176 番地

募集人員 40 名

修学年限 2 年

願書受付

令和 5 年 10 月 2 日(月)～10

月 31 日(火)

受験料 1 万円

入学試験日

令和 5 年 11 月 11 日(土)

試験科目

国語・数学・面接(該当者)

資料請求方法

住所・氏名を明記し、94

円切手を同封して郵便にて

請求いただくか、直接学院

までお越しください。

※不明な点は、左記まで

お問い合わせください。

上伊那医師会附属

看護学院

0265-7212856



**令和5年10月 請求分  
令和6年4月 請求分より 上下水道料金が改定されます**

平素は、上下水道事業に格別のご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。  
 現行の上下水道料金を、改定する改正案が、令和5年6月13日(火)に開催された定例村議会で可決され、令和5年10月請求分と、令和6年4月請求分の2回に分けて上下水道料金を値上げすることになりました。  
 村民のみなさんにはご負担をお掛けいたしますが、より安定した安全な飲料水の確保に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

料金は下表のとおり改定いたします。

**水道料金 (2か月分)**

◇基本料金 (税込)

現行

使用口径	使用水量20㎡まで
13mm	4,000円
20mm	5,400円
25mm	6,400円
30mm	8,000円
40mm	10,000円
50mm	12,600円
75mm	18,600円

改定後 (10月請求分～)

使用口径	使用水量20㎡まで
13mm	4,180円
20mm	5,500円
25mm	6,600円
30mm	8,140円
40mm	10,120円
50mm	12,760円
75mm	18,700円

改定後 (R6.4月請求分～)

使用口径	使用水量20㎡まで
13mm	4,400円
20mm	5,900円
25mm	7,040円
30mm	8,580円
40mm	10,560円
50mm	13,420円
75mm	19,580円

◇超過料金 (税込)

現行

使用水量 ㎡	超過料金 1㎡につき
21㎡～40㎡	163円
41㎡～60㎡	173円
61㎡～	183円

改定後 (10月請求分～)

使用水量 ㎡	超過料金 1㎡につき
21㎡～40㎡	165円
41㎡～60㎡	176円
61㎡～	187円

◇量水器使用料 (税込)

現行

使用口径	使用料
13mm	200円
20mm	380円
25mm	400円
30mm	540円
40mm	700円
50mm	2,800円
75mm	4,000円

改定後 (10月請求分～)

使用口径	使用料
13mm	220円
20mm	396円
25mm	418円
30mm	550円
40mm	704円
50mm	2,816円
75mm	4,004円



### 下水道料金 (2か月分) ※下水道処理地区のみ

#### ◇基本料金 (税込)

現行	汚水量10㎡まで	3,200円	→	改定後 (10月請求分～)	汚水量10㎡まで	3,300円	→	改定後 (R6.4月請求分～)	汚水量10㎡まで	3,520円
----	----------	--------	---	---------------	----------	--------	---	-----------------	----------	--------

#### ◇超過料金 (税込)

現行	使用水量 m <sup>3</sup>	超過料金 1 m <sup>3</sup> につき		→	改定後 (10月請求分～)	使用水量 m <sup>3</sup>	超過料金 1 m <sup>3</sup> につき	
	21 m <sup>3</sup> ～40 m <sup>3</sup>		163円			21 m <sup>3</sup> ～40 m <sup>3</sup>		165円
	41 m <sup>3</sup> ～60 m <sup>3</sup>		173円			41 m <sup>3</sup> ～60 m <sup>3</sup>		176円
	61 m <sup>3</sup> ～		183円			61 m <sup>3</sup> ～		187円

### 料金の算出例 一般家庭 (13mm) で2か月の使用水量が40㎡とした場合

#### 【水道料金】

				(10月請求分～)				(R6.4月月請求分～)			
現行	項目	料金	備考	改定後	項目	料金	備考	改定後			
	基本料金	4,000円	20㎡まで		基本料金	4,180円	20㎡まで		基本料金	4,400円	20㎡まで
	メーター器使用料	200円	2か月×100円		メーター器使用料	220円	2か月×110円		メーター器使用料	220円	2か月×110円
	超過料金	3,260円	20㎡×163円		超過料金	3,300円	20㎡×165円		超過料金	3,300円	20㎡×165円
	合計	7,460円			合計	7,700円		合計	7,920円		

#### 【下水道料金】 (下水道処理地区のみ)

				(10月請求分～)				(R6.4月月請求分～)			
現行	項目	料金	備考	改定後	項目	料金	備考	改定後			
	基本料金	3,200円	20㎡まで		基本料金	3,300円	20㎡まで		基本料金	3,520円	20㎡まで
	超過料金	3,260円	20㎡×163円		超過料金	3,300円	20㎡×165円		超過料金	3,300円	20㎡×165円
	合計	6,460円			合計	6,600円		合計	6,820円		

### お問い合わせ ●建設課環境水道係 ☎32-1022

#### 上下水道審議会を開催

天龍村営上下水道審議会が、5月12日(金)に開催されました。この審議会は、地区から選出された委員で構成され、上下水道事業の改善強化や重要事項などについて、審議・答申を行っております。

今回の審議会では、上下水道事業における経営状況の改善を目的とした、各種料金改定に関して審議されました。

現在の上下水道の経営状況と課題を踏まえ、各委員から様々な意見があり、審議の結果、経営状況の改善に向けて料金改定を実施することはやむを得ない措置として承認されました。

審議会で整理された意見を集約し、5月29日(月)に審議会の大平正長会長から永嶺村長へ答申が提出されました。

今回、審議された料金改定については、6月議会で承認され令和5年10月請求分(8・9月分使用料)、令和6年4月請求分(2・3月分使用料)の2回に分けて料金改定が実施されます。

村民のみなさんにはご負担をおかけしますが、安定した事業運営のためご理解とご協力をお願いします。



答申書の受渡をする  
大平会長 (左) と永嶺村長 (右)

### 保健師だより

#### 熱中症を予防しましょう

高温多湿の日本の夏。熱中症が多く発生する時季がきました。近年、異常気象で夏の気温が高いことまた人間の体温調節能力が弱まっていることなどが原因で熱中症が急増しています。

#### 《熱中症対策の注意点》

##### 1 子ども

- ① 顔色が赤く、ひどく汗をかいている場合は、身体の深部体温がかなり上昇しています。涼しい場所で水分補給させ十分休ませます。
- ② のどが渴いたら適度に水が飲めるように大人が教え、子どもに適切な飲水行動を学習させましょう。
- ③ 日頃から適度に外遊びをさせ、子どもが暑さに慣れしておくことが大切です。
- ④ 熱を逃がす涼しい服装を選び、環境に応じて衣服の着脱ができるよう、保護者や周囲の大人が配慮しましょう。
- ⑤ 特に乳幼児は体温調節機能が発達していないうえ、暑いと訴えることも、自ら

飲水行動をとることもできません。自動車内に子どもを残したまま大人が車を離れてはいけません。

##### 2 高齢者

- ① 加齢に伴い、体温調節機能が低下し、温度を感じる機能と汗をかく能力が衰えます。のどが渴かなくても早めに水分補給をしましょう。水分の多い夏野菜や果物、みそ汁、ゼリーなどの食事からも水分補給ができます。
- ② 暑さを我慢しがちですが、高齢者は若者に比べて身体に熱がこもりやすく、体温上昇が一気に加速します。冷房を積極的に使い身体を冷やしてください。
- ③ 体力の衰えは、暑さに対する抵抗力も弱めるといわれます。日頃から身体を動かし、食事を摂ることで体力を維持し、体温調節能力の老化を遅らせましょう。
- ④ 認知機能が低下していると冷房の温度調整や水分補給が適切にできません。本人に任せず、周囲が注意して様子をよく観察し、熱中症を防ぎましょう。

### 浄化槽法定点検の一部を助成します

浄化槽エリア(平岡地区外)内の浄化槽管理者の方に対し、村では法定検査受検実施における補助を行います。

補助金額は、浄化槽1基あたり、5,000円です。役場及び南支所に備え付けてあります。申請書に必要な事項をご記入の上、受検の際の領収書を添付し、建設課まで申請ください。

● 浄化槽法定検査料 5,000円

※ 浄化槽人槽により金額は異なります

● 浄化槽法定検査料補助金額 5,000円

◆ お問い合わせ先 建設課環境水道係

☎ 32-11022



### 浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽法では、清らかな水や豊富な地下水などの自然環境を守るため、保守点検や清掃の他、法定検査を義務付けています。これは、県知事が指定する検査機関が毎年1回第三者の目でチェックし、その検査結果を県へ報告するものです。

#### ▼ 検査項目

- ① 浄化槽設備が正常に作動しているか(外観検査)
- ② 放流水が水質基準を満たしているか(水質検査)
- ③ 保守点検や清掃が適正に行われているか(書類検査)

▼ 法定検査の結果に問題があったら?

放置しておくとも県から指導が行われる場合がありますので、保守点検業者や清掃業者にすぐに相談しましょう。

#### ▼ お問い合わせ先

公益社団法人 長野県浄化槽協会南信支所

☎ 0265-7215740

### 河川愛護月間7月 天竜川クリーン 作戦実施

7月3日(月)、平岡橋周辺のゴミ拾いに11名の参加者が汗を流しました。

当日は朝から気温が上昇し、大変な作業となりましたが、軽トラ1台分ものゴミが回収されました。

新型コロナウイルス感染症対策などにより、天竜川沿いの清掃活動は令和元年度以来となりましたが、近年問題となっているプラスチックごみなどの海洋流出防止に向け、来年度以降も環境美化活動を継続しますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

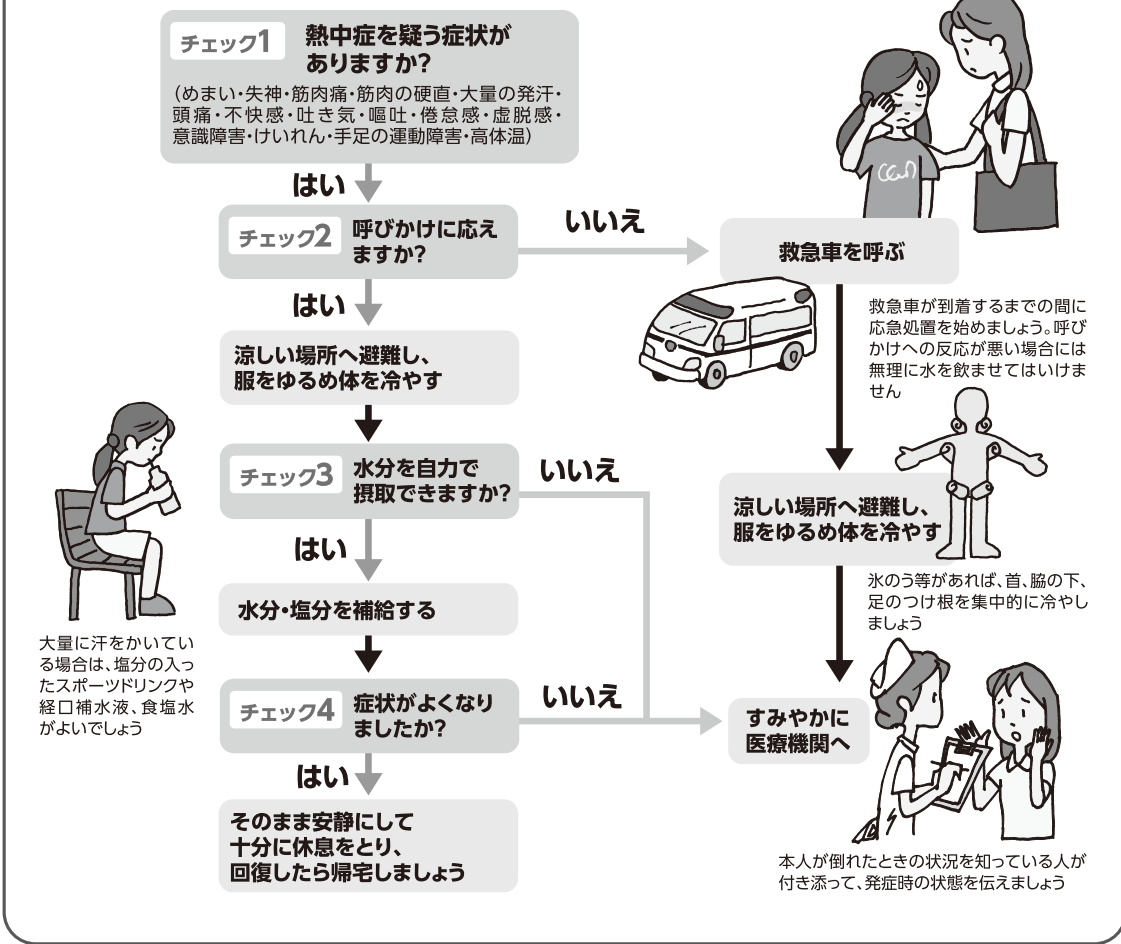


軽トラ1台分のゴミが集まりました

### 熱中症が疑われるときには…

## 熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。落ち着いて、状況を確認して対処しましょう。最初の措置が肝心です。



### 体温を効果的に下げるための方法の例

- ・上着を脱がせ、服をゆるめて風通しを良くする。
- ・皮膚に濡らしたタオルやハンカチをあて、うちわや扇風機であおぐ。
- ・服の上から少しずつ冷やした水かける。
- ・氷のうや冷えたペットボトルなどを、首、脇の下、足のつけ根にあてて冷やす。

「熱中症警戒アラート<sup>(※)</sup>」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

※熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される日に発表する情報。令和3年度から全国展開。

QRコード →



**(有)龍泉閣 令和4年度の経営状況を公表します**

○収支報告

(単位：万円)

区 分	令和3年度 決 算	令和4年度 決 算	差引増減
〈 収 入 〉			
宿泊温泉売上	2,032	2,312	280
飲食宴会売上	1,604	1,911	307
売店売上	685	649	△ 36
その他	198	202	4
計	4,519	5,074	555
売上原価	1,568	1,724	156
売上総利益	2,950	3,350	400
〈 費 用 〉			
人件費	3,437	3,692	255
その他経費	1,943	2,176	233
計	5,380	5,868	488
営業利益	△ 2,430	△ 2,517	△ 87
営業外収入	474	414	△ 60
※村補助金	1,600	1,900	300
計	2,074	2,314	240
営業外費用	0	0	0
経常利益	△ 356	0	356
法人税、事業税	18	19	1
当期純利益	△ 375	△ 223	152
累計利益	△ 2,175	△ 2,398	△ 223

○施設利用状況

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減
宿泊者	2,327	2,559	232
宴会利用者	241	332	91
レストラン利用者	8,824	11,375	2,551
ラウンジ利用者(組)	732	1,004	272
計	12,124	15,270	3,146

○入浴利用者

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減
一般利用者	7,301	11,190	3,889
村民保養券	3,453	3,540	87
計	10,754	14,730	3,976

○施設利用者

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	増減
合 計	22,878	30,000	7,122

○役員員数の状況

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減
取締役	7	6	△ 1
社員	17	17	0
計	24	23	△ 1

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響などもありましたが、売上を伸ばし昨年度と比べ555万円増の5,074万円の売上収入となりました。売上原価や費用などを差し引いて、村からの補助金などを加えた最終的な当期純利益は△223万円となっております。経費についても引き続き無駄を省き、更なる削減に努めてまいりますので、今後とも積極的に龍泉閣をご利用いただけるようお願いします。

※村補助金について ~村民のみなさんへのご願い~

令和4年度、村では龍泉閣に対して1,900万円の運営補助金を出しています。

龍泉閣の経営状況は上記表でご確認いただいたとおり、令和4年度は当期純利益が△223万円となっており、実際には(村からの1,900万円の補助金を除くと)損失が2,123万円発生し、依然として厳しい経営が続いています。こうした状況のなか、龍泉閣の経営を維持していくためには、1,000万円以上の補助が必要であり、加えて累積損失(令和4年度末現在で2,398万円)の早期解消のためには、更なる補助や経営改善が必要と考えます。

村にとって、多額の補助金を出すことは大変なことです。龍泉閣は、村民の飲食・交流の場、憩いの場のみならず、就労や農産加工品販売の場となっていて、天龍村に欠かせない施設であり、村としてはやむを得ない支出と考えています。

村民のみなさんにおかれましては、龍泉閣の厳しい経営状況と村の経営支援についてご理解をお願いするとともに、今後も龍泉閣を積極的にご利用いただき、経営向上にご協力くださいますようお願いいたします。

天龍村

ふるさと夏まつり

8月15日(火)

午後5時30分~

※雨天順延、8月16日(水)開催

☆会場：龍泉閣前  
(村営駐車場)

☆夜店、天龍小学校児童による天龍熊伏太鼓演奏  
ジャズ演奏、盆踊り、花火大会など

◎今年度は5年ぶりに「ふるさと夏まつり」を開催  
します。是非ご参加ください!!



# (有)天龍農林業公社 令和 4 年度の経営状況を公表します

## ○収支報告

(単位：万円)

区 分	令和3年度 決 算	令和4年度 決 算	差引増減
〈 収 入 〉			
一般受託収入	60	592	532
生産品販売収入	432	394	△ 38
農作業受託収入	47	58	11
商品売上	15	26	11
計	554	1,070	516
〈 費 用 〉			
人 件 費	1,397	1,439	42
( 率 )	62.3	54.2	
経 費	846	1,214	368
( 率 )	37.7	45.8	
計	2,243	2,653	410
営業利益	△ 1,689	△ 1,583	106
営業外収入	39	46	7
村補助金	1,655	1,550	△ 105
計	1,694	1,596	△ 98
支払利息、雑損失等	0	0	0
経常利益	5	13	8
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	0
法人税等	9	10	1
当期利益	△ 4	3	7
累計利益	164	167	3

## ○役職員数の状況

	R3年度	R4年度	増減
取 締 役	2	3	1
社 員	5	8	3
(臨時労務員参考)	(31)	(7)	△ 24
計	7	11	4

\*社員数は社長を除く。また臨時労務員は参考。

## ○事業報告

### 1. 利用契約農地 (耕地面積)

(単位：a)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
田	239	405	166
畑	402	308	△ 94
計	641	713	72

### 2. 遊休利用農業経営面積

(単位：a)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
あ け び	36	36	0
栗	0	0	0
か り ん	0	0	0
茶	56	26	△ 30
小 梅	1	1	0
中 梅	1	1	0
ゆ ず	128	128	0
パ プ リ カ	5	5	0
て い ざ な す	24	24	0
雑 穀	0	0	0
育 苗	0	0	0
水 稲	147	313	166
そ の 他 野 菜	132	132	0
計	530	666	136

令和4年度は、一般受託を増加することができました。また、生産品販売では、前年程度を維持することができました。しかし、村の運営補助金無くしては、依然と運営が苦しい状況であります。

令和5年度は、生産品販売の増加を目指すと同時に、一般受託の更なる増加のため、計画的・効率化の作業を行うことにより経費の抑制をし、天龍村の特産品の振興及び遊休荒廃農地の防止を図り、村民のみなさんから信頼される、必要とされる天龍農林業公社を目指し取り組んでまいります。

本年度は、各種イベントも計画しておりますので、是非お越しください。



みんなで巻き巻き



全員で記念写真

4月23日(日)に、村内の郷土料理に興味がある方を対象に、天龍村で食べられている郷土料理や家庭料理を村のお母さん方に教えていただく食のワークショップを開催しました。当日は、平岡地区でお茶請けとして食べられてきたとじ豆を作りました。参加者とお母さんたちと楽しく交流しながら、おいしく作る事が出来ました。次回(9月3日)は坂部で、ていざなす料理と梅肉煮を作る予定です。参加希望の方は役場地域振興課までご連絡ください。

天龍村の郷土料理を学び  
味わう料理教室を開催



田植えの様子

5月25日(木)、天龍みどりの少年団の子もたちが田植えをしました。当日は農業委員のみなさんにも参加していただき、みなさんの指導のもと、無事に田植えを終えることができました。今後は農業委員のみなさんに水田管理などの指導を受けながら、美味しいお米を育てます。今回植えた「風さやか」と「もりもち」は、12月のおやす・しめなわ・もちつき大会で美味しくいただく予定です。

天龍みどりの少年団が  
田植えをしました!!

### 令和5年度 飯伊消防技術大会開催

7月2日(日)に飯伊消防技術大会が飯田市で行われました。

本大会は新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度以来4年振りの開催となります。

天龍村消防団は第1分団、第2分団の合同チームで、経験が浅い団員の消防技術の習得を目的として、各分団の操法未経験者を中心にチームを編成し、週に2回天龍中学校グラウンド



令和5年度 飯伊消防技術大会開催

での訓練などを重ね小型ポンプ操法の部に出場しました。

結果は、14チーム中、13位でしたが、当初の目的である技術の習得を達成することができました。

最後になりましたが、グラウンドを使用させていただいた天龍中学校のみなさん、団員の訓練にご理解ご協力いただきました団員のご家族のみなさん、ありがとうございました。

### 緑の募金にご協力 ありがとうございました



みなさんのご協力により天龍村全体で81,993円が集まりました。

この募金は地域の緑化やみどりの少年団活動への補助、森林づくりに還元されます。(募金は6月12日付けで、飯伊地区緑の募金委員会に送金しました。)

### 向方地区に単身者用 村営住宅完成

令和5年7月、向方地区に単身者向け村営住宅1戸が完成しました。

外観は屋根が黒、壁が木目調で周辺の環境と調和した落ち着いたデザインとなりました。

- ・使用料/月額2万円
- ・間取り/1LDK
- ・床面積/51.3㎡
- ・その他/IHオール電化
- ・エアコン有、水洗化(浄化槽)、駐車場1台



素敵な内装!



向方地区に住宅建設!

### ブッポウソウの 巣箱かけ

4月13日(木)、天龍みどりの少年団の子もたちがブッポウソウの巣箱かけを行いました。

巣箱は2月24日(金)に子どもたちが作製しました。当日は、2班に分かれて村内の橋など各所に巣箱を設置しました。

また、当日ご協力いただいた方々には、この場を借りて感謝申し上げます。



高所作業車にドキドキ!

### 今年もブッポウソウ が飛来しました

県の天然記念物で、村鳥でもあるブッポウソウが5月4日(木)に天龍村役場の屋上へ飛来しました。

役場屋上には、毎年巣箱を設置して観察しています。

5月16日(火)に巣箱へ入り、5月31日(水)から6月6日(火)にかけて4個の卵を産みました。翌日の6月7日(水)から親鳥が抱卵を始め6月25日(日)に1羽目が孵化して以降、全ての卵が無事に孵化し、7月21日(金)には全ての雛が飛び立ちました。また来年も、美しいブッポウソウの姿が見られるといいですね。

今年度も、天龍みどりの少年団を中心に村内各所に巣箱を掛け、保護活動が行われてきました。絶滅危惧種であるブッポウソウが天龍村で巣立っていくのをみなさんで見守っていきましよう。

### 役場職員人事異動

7月1日付けで次の職員が異動となりました。

◇藤澤久美

(建設課 環境水道係)

◇小林勇太

(地域振興課 農務国調係)



### 第23回パターゴルフ大会開催!

4月16日(日)に第23回天龍村長杯パターゴルフ大会がニセンジパター&マレットゴルフ場で開催され、22名の方に参加していただきました。

今回の優勝者は、南中区の熊谷周文さんでした。おめでとうございます。

次回は11月に開催を予定しておりますので、多くの方のみなさんご参加をお待ちしています。また、ニセンジパター&マレットゴルフ場は11月末まで、定休日を除き休まず営業しておりますので、多くの方々のご利用をお待ちしています。

- プレー代：大人500円 小人200円(中学生以下)
- 営業期間：4月1日(土)から11月30日(木)
- 定休日：毎週火曜日
- 予約・お問い合わせ先：地域振興課商工観光係 (☎32-1023)

## 村内の空き家に関する 解体ローンの支払利子 を補給します



### 補助要件

- 天龍村内の空き家の所有者(配偶者・親族)である方。
- 所定の金融機関から受ける融資。  
※貸金業による融資は対象外
- 補給期間は資金の償還期間です。

その他、補助制度の詳細に関する説明、ご相談などは建設課建設係 ☎(32)1022までお問い合わせください。



参加者全員で記念撮影

### 図書館新着本紹介

図書館に新しい本が入りました。

#### ◇えほん

- ・ぴよぴよびっぴー
- ・なあちゃんなどで
- ・とけいのほん1
- ・パンダのたこやきさん



#### ・じごくにアイス



#### ・だいたいじごくはどこだ?



#### ・そらとぶクレヨン

- ・あめふり
- ・パンツのはきかた

#### ◇一般向け

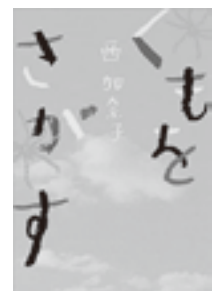
- ・ゲームネットの世界から離れられない子どもたち



#### ・街とその不確かな壁



#### ・くもをさがす



#### ・彼女の家計簿

#### ・むき出し

#### ◇地域資料

- ・遠山霜月祭り研究
- ・熊谷直実中世武士の研究

#### ◇映像資料

- ・パウパトロール1

#### ◇おしらせ

- ・授乳室を設置しました。小さなお子様をお連れの方はお気軽にご利用ください。
- ・令和4年度の来館者数は1394人、貸出冊数は1725冊でした。

みなさんが読みたい本、観たいDVDなどのリクエストを随時受け付けています。

#### ◇天龍村図書館

☎32-3206

#### ◇開館時間

午前10時から午後6時

#### ◇休館日

毎週月曜日、祝日、月末日

# 令和5年6月2日(金)台風等豪雨に係る天龍村の被害状況

## 1、雨量の状況

区分	地区	満島(役場)	中井侍	向方	大河内
最大時間雨量		6/2 15時 31.0mm	6/2 15時 48.5mm	6/2 15時 39.0mm	6/2 15時 39.5mm
総雨量		232.0mm	326.5mm	268.0mm	333.0mm

※総雨量は6月2日(金)午前0時から6月3日(土)午前9時までの総計です。

## 2、被害状況

- 1) 人的被害 : なし
- 2) 建物被害 : なし
- 3) 指定避難所 : 16箇所開設 避難者2名(6/3 8時30分閉鎖)
- 4) 孤立世帯 : 5地区17世帯24名孤立(6/4 15時00分孤立解消)



被害の別	路線数	発生箇所	被害内容
村道	20路線	43箇所	土砂流出、崩落、倒木、土石流 等
農道	3路線	3箇所	土砂流出・堆積
農地・農業施設	—	12箇所	畑(決壊・砂泥堆積)・田(決壊・土砂流入) 牛舎(法面崩落)・養魚場(土砂崩落)
林道	12路線	22箇所	土砂流出、崩落、倒木、路肩決壊 等
治山	—	3箇所	法面崩落

松島ヘリポート浸水



林道虫川新野峠線



## 3、その他

- 1) 松島ヘリポート浸水
- 2) 長島宇連地区で停電発生
- 3) 向方地区、大河内地区、梨畑地区で電話回線不通
- 4) JR飯田線6月3日~4日 終日運休



この度、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。  
村ではより一層、防災力の強化に努めて参ります。



国道418号足瀬から戸口



# 土砂災害に備えて

## ☞ 気象庁のホームページを活用しましょう

気象庁のホームページ「あなたの街の気象情報」は、お住まいの市町村を選択すると、その市町村に発表されている防災気象情報（警報・注意報、台風情報、雨雲の様子や週間天気予報など）が表示されます。※必要な情報をカスタマイズすることもできます

### ★天龍村の気象情報のかんたん設定（QRコードから）

QRコード⇒市町村選択⇒天龍村と進んでいただき、お気に入りに登録しておきましょう！

## ☞ 梅雨から台風シーズンの出水期に向けて避難方法や避難場所を確認しましょう

避難所だけが避難場所ではありません。例えば・・・

- ・親せきや友達の家
- ・ホテルや旅館
- ・息子さんや娘さんの家
- 等々

安全な避難方法や安全に過ごせる場所を見つけましょう。



## ☞ 防災グッズ（非常持ち出し品）を確認しましょう

役場においても、避難された方が避難所で過ごすために必要最小限（3日間を基準とする）の食料品や日用品を備蓄していますが、避難生活が長期化した場合や想定を超える大規模な災害には、行政だけでなく、個人の備えも必要となります。非常時にさっと持ち出せるように非常持ち出し品をバックに入れて備えましょう。



## ☞ 停電情報をご自身でも確認できます

地域の停電情報が確認できるアプリです。停電地域が地図上に表示され確認できます。下記からダウンロードが出来ます。（中部電力パワーグリッド(株)提供アプリ）



※ご利用可能なiPhoneのバージョンはiOS10以上となります。



※ご利用可能なAndroid™のバージョンはAndroid™6.0以上となります。

# 第21回 天龍村大運動会開催

令和5年6月10日(土)、第21回天龍村大運動会が開催されました。今年度は小中併設に伴う学校行事の見直しや9月・10月の村の行事との関係で6月に変更となりました。

当日は、天候が心配されましたが、無事に開催することができました。子どもたちの元気な姿や、一般参加種目で老若男女が楽しむ姿見られました。

来年度は、小中併設校となり、現在の小学校グラウンドに場所を移して開催を予定しています。



開会式



グラウンドを全力疾走!



大きなピラミットに挑戦



老若男女が参加した大玉送り



栄監督の指導の下、レスリング体験



色紙は総合体育施設に飾ってあります

4月22日(土)に総合体育施設の完成を祝う記念イベントを、中学生によるハンガートプロジェクトを通じて親交のある至学館大学(愛知県大府市)女子レスリング部をお招きし開催しました。当日は、レスリング部員をはじめ、栄監督、コーチ、学校関係者が来村され、レ

## 天龍村総合体育施設竣工記念イベント

スリングマットの上で栄監督の指導の下、多くの方が汗を流し、交流を図りました。



至学館大学女子レスリング部、学校関係者のみなさん



## お詫びと訂正

「広報天龍」令和5年4月号に掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。

○4ページ目

「当初予算」表中

(正) 地方交付税

10億2,610万円

(誤) 地方交付税

10億2,610円

○6ページ目

「直近20年間の村債借入額等推移」グラフのマーク

(正) □借入額・●公債費・△

年度末残高

(誤) □年度末残高・●公債費・△

△借入額

「直近20年間の村債借入額等推移」※の注意書き

(正) R3年度までは実績、R

4は決算見込み、R5は

当初予算で算出

(誤) R2年度までは実績、R

3は決算見込み、R4は

当初予算で算出

村民のみなさんにご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。